

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	削減義務実施に向けた専門的事項等検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	削減義務実施に向けた専門的事項等検討会設置要綱
設置年月日	平成20年10月16日
機関の目的 ・所掌内容	削減義務率を定め、又は変更する際等に専門的知識を有する者から意見を聴取する。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/overview/after2020/kentokai/index.html
問い合わせ先	環境局地球環境エネルギー部総量削減課 電話番号：03-5388-3487 FAX番号：-